

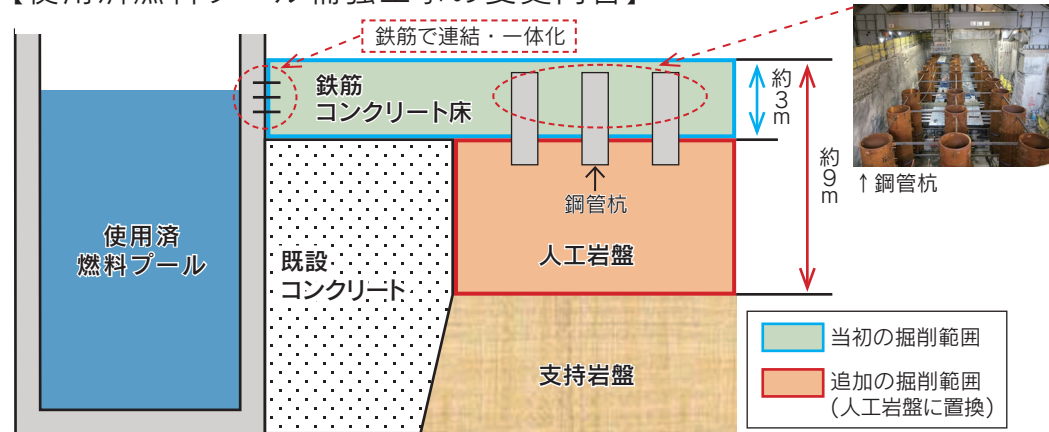
【美浜発電所 3 号機の安全性向上対策工事 工程表】

安全性向上 対策工事	2017 年度 (H29 年度)	2018 年度 (H30 年度)	2019 年度 (H31 年度)	2020 年度
	4 月	3 月	4 月	3 月
変更前	着工 ▽2017.6 ~	現時点 ▽	当初完了予定 ▽2020.1	6 カ月延期
変更後	着工 ▽2017.6 ~			変更後完了予定 ▽2020.7

美浜発電所 3 号機の安全性向上対策工事完了時期の延期について

美浜発電所 3 号機で平成 29 年 6 月から実施されている安全性向上対策工事について、同発電所では、工事の進捗に伴う現場環境の変化に合わせて、安全最優先の観点で調整を行った結果、工事完了時期を当初予定の 2020 年 1 月を同年 7 月に約 6 カ月延期する工程に変更されました。

【使用済燃料プール補強工事の変更内容】



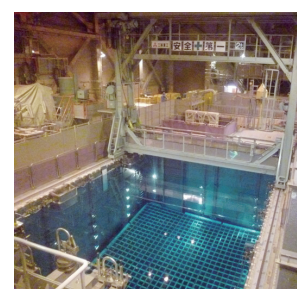
① 使用済燃料プール（※）の耐震性向上を目的とした、支持岩盤に杭で固定した鉄筋コンクリート造の床とプールを連結、一体化する地盤改良工事において、掘削を進めたところ、強固な支持岩盤が想定

工事完了時期を延長する理由

町では、工事の進捗について適宜、関西電力㈱から報告を受けるとともに、現地の確認を行っていきます。また、同社に運転期間が 40 年を超えた原子力発電所の運転延長の必要性や安全性について、町民の皆さんへの説明に加えて、広く理解を得るための活動に取り組んでいくよう、引き続き求めていきます。

（※）原子炉格納容器や使用済燃料プールにアクセスするための作業台。

② 地震に耐えられる鉄骨造・コンクリート造の構台（※）を設置する工事において、掘削時の崩落防止等、作業安全性の向上を考慮し、垂直の掘削から法面掘削に変更するとともに、法面の掘削部の構台を鉄骨造から人工岩盤に置き換えることとなったため。

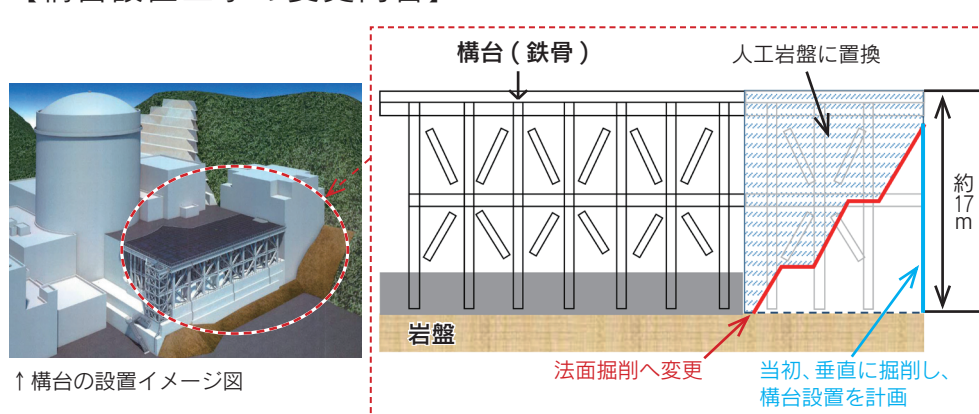


↑ 使用済燃料プール

より深いことが判明したことから、掘削深さを約 3 m から約 9 m に変更し、人工岩盤への置換等を実施することとなったため。

（※）原子炉で使用した燃料を水の中で貯蔵・保管するプールのこと。

【構台設置工事の変更内容】



↑ 構台の設置イメージ図

【お知らせ】

安全性向上対策工事の内容は、町の行政チャンネル（091ch）の「原子力トピックス」でお知らせします。

○ 放映期間… 2 月下旬から 2 週間

※ 詳細な放映スケジュールは事前に行政チャンネルでお知らせします。

美浜発電所の状況



美浜 1 号機	廃止措置中(平成 29 年 4 月 19 日～)
美浜 2 号機	廃止措置中(平成 29 年 4 月 19 日～)
美浜 3 号機	第 25 回定期検査中(平成 23 年 5 月 14 日～)

原子力政策の着実な推進等について
国に要請

2 月 12 日に、原子力発電所が立地する県内 4 市町の首長及び議長で構成する福井県原子力発電所所在市町協議会で、経済産業省や文部科学省、内閣府、原子力規制庁の関係機関に要請活動を行いました。

当日は、各省庁の大臣や政務官等、要職にある方々と面談し、立地地域の抱える課題等について意見交換を行いました。



↑ 柴山文部科学大臣に要請書を渡す協議会会員

主要要請内容は次のとおりです。

① エネルギー（原子力）政策について（経済産業省・文部科学省への要請）

エネルギー（原子力）政策について国民に丁寧な説明し、理解を推進すること。

- 原子力発電所の新増設等、エネルギー政策について、早期に具体的な政策方針や工程を示すこと。
- 原子力政策の大きな課題となっている使用済燃料や放射性廃棄物の処理、核燃料サイクル等について、早期解決に向けた取り組みを加速させること。
- ② 安全規制・プラント審査について（原子力規制庁への要請）
- 現地規制事務所の人員や機能、役割等の体制強化を図ること。
- 新規制基準適合性審査の効率化を図り、原子力発電所の安全性について国民に対し、分かりやすく説明すること。
- 廃炉に伴う放射性廃棄物の処理処分について、技術基準の確立や法整備を早急に行うこと。
- 廃炉に伴い発生する廃棄物の再利用が図られるよう、クリアランス制度について国民理解を進めること。
- ③ 原子力防災対策について（内閣府への要請）
- 原子力災害時の避難等に必要な不可欠となる道路を優先的に整備すること。
- 実効性のある避難計画及び避難訓練を実施し、主体的に関係自治体・機関等との連携強化や防災拠点の連携強化を図ること。

- 点の機能強化に伴う財政支援を講ずること。
 - 安定ヨウ素剤の配布・服用基準の明確化及び更新手続きの簡素化を図ること。
 - 一時集合施設の整備について、地域事情に応じた柔軟な補助制度を実施すること。
 - ④ 立地地域対策について（経済産業省・文部科学省・内閣府への要請）
 - これまで国策に協力してきた立地地域の実態を把握し、地域の実情に応じた経済振興や雇用確保のための具体的施策を講ずること。
 - 廃炉に伴う交付金や固定資産税等の取り扱いについて、立地地域への影響を考慮し、十分配慮すること。
- 町では、今後も当協議会の連携を図りながら原子力発電に係る課題や問題等に取り組んでいきます。



↑ 関経済産業副大臣(右)と意見を交わす山口町長

お知らせ

Mihama Information

募集や案内等、さまざまなお知らせをお届けします。

町役場各部署直通電話番号

総務課	32-6700
企画政策課	32-6701
美浜創生戦略課	32-6715
エネルギー政策課	32-6716
税務課	32-6702
住民環境課	32-6703
福祉課	32-6704
健康づくり課	32-6713
商工観光課	32-6705
農林水産課	32-6706
土木建築課	32-6707
みはまブランド開拓課	32-6714
教育政策課	32-6708
生涯学習課(なびあす内)	32-1212
出納室	32-6710
議会事務局	32-6711
上下水道課	32-1341

町各施設電話番号

はあとぴあ	32-3111
なびあす	32-1212
町立図書館(なびあす内)	32-0083
きいばす	39-1116
丹生診療所	39-1301
東部診療所	37-2911
総合体育館	32-3200
エコクル美方	45-2300
子育て支援センター	32-0192
若狭国吉城歴史資料館	32-0050
歴史文化館	32-0027
給食センター	32-2111

3月の子育て支援センターの
催しをお知らせします

○さくらんぼひろば ◆「おおきくなつたね会」

- 日時 3月6日(水)
午前10時15分～11時15分
- 会場 はあとぴあ
- 対象 町内の在宅児と保護者
- 内容 子どもの成長をみんなで
お祝いします。
- 申込期間
2月18日(月)～3月4日(月)
- ※お問い合わせ先
子育て支援センター(担当・河村)
☎32-0192

世帯人員に変更があった場合は
「下水道世帯人員変更届」の
提出をお忘れなく

一般家庭用の下水道使用料は、原則として住民票の世帯人数で計算しており、転入や転出、出生、死亡等により世帯人数に異動があった時は、町上下水道課へ「下水道世帯人員変更届出書」の提出が必要です。
また、単身赴任や進学、長期入院等の理由により美浜町に住民票を置いたまま一時的に町外で居住している場合についても、この届け出により減員できます。ただし、減員となった方が世帯に戻られた時には、必ず増員の届け出をお願いします。
「下水道世帯人員変更届出書」は、町上下水道課または町住民環境課窓口に備えつけてあるほか、町のホームページでも入手できます。

※提出先・お問い合わせ先

町上下水道課(担当・藤田)
☎32-1341
HP <http://www.town.nihama.fukui.jp/>
(トップページから、「くらしの情報」の「上下水道」を選択してください)

がん患者のウィッグ・補整具等の
購入費用を助成します

- 対象者(すべてに該当すること)
・県内在住の方
・がんと診断され、その治療を受けた方または現に受けている方
・がん治療に伴う脱毛等、外見の変化に対する補整具が必要な方
・本事業による助成を受けていない方(1人につき1回限り)
- 対象となる費用
平成30年4月以降に購入した補整具で、購入日から1年以内に申請した購入費用
- 助成費用 最大10,000円
- その他
申請方法等、詳しくはお問い合わせください。
- ※お問い合わせ先
県二州健康福祉センター
☎22-3747

ごみ分別の徹底のお願い

1月18日に収集された不燃ごみの中から、解体された洗濯機やパソコンが発見されました。
洗濯機(リサイクル家電)やパソコンは、エコクル美方では受け入れできないため、メーカーや販売店を通じて処分する必要があります。
なお、半端に解体された製品は、メーカーや販売店でも処理困難物として受け入れできない場合があります。そのためご注意ください。
町民の皆さんには、今一度、ごみ分別の確認及び徹底をお願いします。

※お問い合わせ先

町住民環境課(担当・藤村)
☎32-6703
エコクル美方
☎45-2300



↑混入されていた洗濯機の一部

第14回美浜町空き家マッチング
ツアーを開催します

- 日時 3月23日(土)
午前10時～午後3時(予定)
- 集合場所 JR美浜駅
- 対象 移住を考えている方または
空家の活用を考えている方
- 費用 無料
- ※昼食が必要な方は1,000円で用意いたします。
- 内容 賃貸、売買できる町内の空家を5～7軒巡ります。
- 申し込み方法
3月20日(水)までに、電話またはFAXでお申し込みください。
- ※お問い合わせ先
NPO法人ふるさと福井サポートセンター
☎050-3565-5782
(電話・FAX共通)

石綿関連疾患の
労災補償等について

石綿(アスベスト)を取扱う仕事
が原因で、中皮腫や肺がん等を発症した労働者には、労災保険給付等が支給されます。
石綿による疾病は、石綿にさらされてから発症するまでの期間が非常に長いことが特徴です。中皮腫等で亡くなった方が過去に石綿を取り扱う仕事をしていた場合、労災保険給付等の支給対象となる可能性がありますので、福井労働局または最寄りの労働基準監督署にご相談ください。

※お問い合わせ先

福井労働局労災補償課
☎0776-22-2656
敦賀労働基準監督署
☎0770-22-0745

国民年金保険料は口座振替がお得です

- 国民年金保険料の納付には、口座振替が利用できます。
口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6か月前納・1年前納・2年前納もありお得です。
口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関の届出印を持参の上、ご希望の金融機関または年金事務所へお申し出ください。

学生納付特例制度について

- 学生納付特例制度とは
学生は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度のことです。
対象となる学生は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上の課程)に在学する方で、本人の前年所得が「118万円+(扶養親族等の数×38万円)」以下の方です。
- 制度の更新について
今年度、制度を利用されている方には、3月末に基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例の申請書が送付されます。来年度も在学予定で、引き続き学生納付特例制度の申請を希望の場合は、必要事項をご記入の上、ご返送ください。(この場合、在学証明書・学生証の写しの添付は不要です)
なお、来年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望する場合は納付書を送付しますので、最寄りの年金事務所までお問い合わせください。

※お問い合わせ先 日本年金機構敦賀年金事務所 ☎23-9902
町住民環境課(担当・青池) ☎32-6703

佐竹良三郎奨学育英基金
(奨学金)のご案内

佐竹良三郎奨学育英基金(奨学金)は、独立法人 日本学生支援機構の奨学金制度を補う目的で、平成14年9月に佐竹良三郎氏のご厚志により創設されました。

●出願資格

- ・美浜町内に住所を有する者の子弟
- ・大学(短期大学及び大学院を除く)に在籍する人または入学見込みの人
- ・特に優れた資質を有しながら、経済的理由により著しく修学困難な人

●限度額

月額 40,000円以内(無利子)

●採用の基準

【学力の基準】

特に基準はありません。ただし、日本学生支援機構の学力基準(高校の学習成績が5段階法による平均3.5以上)を満たしている人は、まず日本学生支援機構に申請してください。

【家計の基準】

日本学生支援機構の定める第一種奨学金の年収・所得の基準に準じます。

●定員 3名

●提出書類

- ・奨学金貸付申請書
- ・申出者と同一生計にある人全員の所得に関する証明書(源泉徴収票の写しまたは確定申告書の写し)

※申出者が高等学校または高等専門学校に在籍している場合、在籍する学校の「奨学生推薦調書」が必要です。

※所得に関する証明書がない場合は、市町村発行の所得証明書が必要です。

●採用の選考

美浜町教育委員会で選考します。

●募集期間

4月12日(金)まで

●奨学金の返還

貸し付けが終了した月から毎年1回または2回、指定した期日までに納付することとし、8年以内に返還してください。

※お問い合わせ先

町教育政策課(担当:川畑)

☎ 32-6708

ふるさと企業魅力発見
キャリアフェアが開催されます

●日時 3月3日(日)

午前11時～午後5時

●会場 サンドーム福井

(越前市瓜生町5-1-1)

●対象

- ・大学・短大・高専・専修学校の学生(学年不問)
- ・U・Iターン希望の若年者
- ・既卒未就職者、学生の保護者、大学等関係者 等

●参加企業 260社

●参加料 無料(事前登録不要)

●内容

- ・学生向けセミナー
- ・企業説明ブース
- ・保護者向け就職セミナー
- ・Fスカエア・キャリアナビゼンター就職サポートコーナー
- ・市町Uターン・就職相談コーナー
- ・公務員・福祉職情報コーナー、企業情報コーナー

※お問い合わせ先

県若者・定住支援課

☎ 0776-20-0387

ふるさとジョブフェア
inふくい嶺南が開催されます

●日時 3月10日(日)

午後1時30分～5時

●会場 きらめきみなと館

(敦賀市桜町1-1)

●対象

- ・2020年3月新規大学・短大・高専・専修学校卒業予定者
- ・既卒者、若年U・I・Jターン希望者、保護者 等

●参加企業

嶺南地域の企業83社(予定)

●参加料 無料

●内容

- ・企業情報コーナー
 - ・職業相談コーナー
 - ・ジョブステーションコーナー
 - ・Uターン相談コーナー
 - ・公務員コーナー
- ※内容は変更になる場合がありますので、ご了承ください。

※お問い合わせ先

町商工観光課(担当:武田)

☎ 32-6705

認知症サポーター養成講座を
開催します

●日時 3月22日(金)

午後2時～3時30分

●会場 なびあす

●対象 町内に住または在勤の人

●講師

藤本寛巳氏
(敦賀温泉病院 嶺南認知症疾患医療センター 診療課長)

●内容

- ・高齢者の自動車運転の問題
 - ・認知症に関する基礎知識
 - ・認知症の方や家族に対する接し方
- ※研修会終了後、認知症介護家族の会「あおぞら」による個別相談会を実施します。

●費用 無料

●その他

事前申し込みは不要です。お気軽にご参加ください。

※お問い合わせ先

町福祉課 高齢者支援センター
(担当:藤木)

☎ 32-6704

スポーツ安全保険加入のお知らせ



4人以上の団体・グループ
でご加入ください

障害保険

対象となる 団体・グループでの活動中の事故
事故 または往復中の事故

賠償責任保険

保険期間 2019年4月1日午前0時から
2020年3月31日午後12時まで
(申込受付は2019年3月から)

突然死葬祭費用保険

掛金・補償内容

活動内容や年齢によって選択する加入区分ごとに異なります。(掛金は年額800円～1,850円ですが、危険度の高いスポーツを保証する区分は年額11,000円です)

スポーツ安全保険

検索

※お問い合わせ先 公益財団法人 スポーツ安全協会福井県支部 ☎0776-34-2719

目の前に広がる、名勝三方五湖や日本海の大パノラマ

「三方五湖に浮かぶ天空のテラス」に先駆け レインボーラインが生まれ変わりました

絶景! 雪のテラスと雪遊び

天空の星湯から眺める三方五湖・日本海の雪景色はまさに絶景。

山頂公園で
あそび!
各種グッズ
無料レンタル

2/28 までの降雪期間
開催中!!

地元割引あります

山頂公園 入園料

通常料金…大人800円・小人600円

美浜町民・若狭町民
大人400円 小人200円
(小学生～中学生)

※リフト・ケーブル往復乗車料含む
※幼児(6歳未満)無料
※地元割引は1名の身分証明書の提示により5名まで適用
※別途、三方五湖有料道路の通行料金が発生致します。

リフト乗車口のチケットカウンターにて、
運転免許証が保険証をご提示ください。

年間パスポートあります!

大人:3,000円 小人:2,000円(小学生～中学生)

営業時間(最終乗車は営業終了30分前)
9:00～17:00(年中無休)
※7/21～8/31の期間9:00～17:30
※12/1～2/28の期間9:00～16:30

福井県三方上中郡若狭町気山 18-2-2
TEL0770-45-2678(代) FAX0770-45-1833
http://www.mikatagoko.com

レインボーライン
RAINBOW LINE

絶景 天空の足湯

カウンターテラス

デッキテラス